

指定管理者候補者選定委員による採点集計表

指定の要件等(条例規定)	評価項目	採点基準(視点)	採点	様式	採点						採点						採点						
					A						たかいし未来創造パートナース						B						
					A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
(条例第4条第1項第1号)	市民の平等な利用が確保されること	・管理運営の方針が施設の設置目的、当該業務の目的を認識したうえで具体的に示されているか。	25	4-1	10	15	15	10	15	10	25	20	25	25	20	20	10	15	20	10	20	10	
		・管理運営意欲・抱負・理念を持っているか。	10		6	6	6	4	6	4	10	8	10	10	10	10	4	6	8	4	10	6	
		・市全体を捉えたスポーツ振興・健康増進における指定管理者の役割や取組みを担うことができるか。	25		10	10	15	10	15	10	25	15	25	25	20	20	15	15	20	10	20	15	
	平等な利用の確保	・市民の平等利用の確保や利便性の向上が図られているか。	10	4-2	6	6	6	6	8	8	10	8	10	10	8	10	6	6	8	4	8	4	
		・高齢者及び障がい者を含む全ての市民の施設利用に対する配慮がなされているか。	10		8	6	6	4	8	8	8	8	10	10	8	10	6	6	8	4	8	6	
		・市への協力や地域、関係機関との連携について具体的な取組みと実現根拠があるか。	15		6	12	9	6	12	9	15	15	15	15	12	12	9	12	12	6	12	9	
(条例第4条第1項第2号)	施設の効用が最大限に発揮されること	・利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしているか。	15	4-3	9	9	9	9	12	6	15	12	12	15	12	9	9	12	12	6	15	6	
		・サービスの向上について、効果の高い具体的な提案をしているか。	15		12	9	9	9	12	9	12	9	12	15	12	15	9	9	12	6	15	6	
	施設管理の具体性及び実現の可能性	・迅速な苦情、要望等の対応ができる体制が整えられているか。	10	4-4	6	6	6	4	6	6	8	6	8	10	8	8	6	8	8	4	8	8	
		・環境保全への取り組みの具体的な内容が示されているか。	5		2	3	3	3	3	2	4	3	5	5	4	4	3	4	4	2	4	2	
	自主事業の実施計画	・具体性、実現性、独創性等があるか。また、確実な実行を踏まえたうえの計画となっているか。	10	4-5	8	6	6	4	8	6	10	8	10	10	10	8	4	6	8	4	8	6	
		・個人情報保護の考え方や措置、情報管理体制が適切であるか。	10		6	8	6	6	8	6	8	6	10	10	8	8	6	8	8	4	8	4	
	個人情報保護・情報公開の考え方	・情報公開に関する考え方、取組姿勢が適切であるか。	5	4-6	3	3	3	2	3	2	4	3	5	5	4	5	3	3	4	2	4	2	
		・市民への情報提供・広報宣伝に関する考え方方が適切であるか。	10		8	6	6	4	8	4	10	8	10	10	8	6	6	8	8	4	8	4	
	広報・モニタリング計画	・モニタリング計画および管理業務への反映についての実現性のある具体的な方策となっているか。	5	4-7	2	3	3	3	3	2	5	4	5	5	4	4	3	3	4	2	4	2	
		・市民への情報提供・広報宣伝に関する考え方方が適切であるか。	10		8	6	6	4	8	4	10	8	10	10	8	6	6	8	8	4	8	4	
(条例第4条第1項第3号)	管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有すること	・施設の管理を行うにあたり、効果的で適切な雇用計画・人員配置となっているか。	10	4-8	2	8	6	2	6	4	10	8	10	10	8	10	2	8	8	4	6	4	
		・人材育成の明確な方針を持っているか。	15		6	9	9	9	9	9	15	9	15	15	12	15	3	9	12	6	12	3	
	管理運営体制	・責任者の配置、指揮系統や責任権限が適切であるか。	10	4-9	6	6	6	4	8	4	10	8	10	10	8	8	4	8	8	4	6	2	
		・職員の配置計画、勤務体制は適切であるか。	10		4	6	6	6	8	4	10	6	10	10	8	8	2	6	8	4	6	4	
		・地域雇用の考え方など具体的な方策をもっているか。	10		6	6	6	4	8	6	10	8	10	10	8	10	6	6	8	4	6	2	
	類似施設の運営実績	・本施設と類似する公共施設(プール・スタジオ・トレーニングルーム)の管理運営実績	10	4-10	4	8	6	6	6	8	10	8	10	10	10	10	6	6	8	4	8	6	
		・ビルの維持管理実績	10		6	6	6	4	8	8	8	6	8	10	10	10	6	6	8	4	8	4	
		・プール管理およびトレーニングマシンを適切に設置・運用できる知識と経験を有しているか。	10		6	6	6	6	6	6	10	10	10	10	10	8	6	8	8	4	8	4	
	危機管理・安全対策の考え方	・施設の安全確保についての考え方方が適切であるか。	10	4-11	6	6	6	4	8	8	8	8	10	10	8	10	4	4	8	4	8	4	
		・施設内の事故発生時等における対応の方策が講じられているか。	10		6	6	6	4	8	6	8	8	10	10	8	8	4	4	8	4	8	4	
	複合施設への理解	・障がい者施設や住宅との共用を有する施設に対する理解や実績があるか。	10	4-12	8	6	6	4	6	6	8	8	10	10	8	10	8	6	8	4	8	2	
(条例第4条第1項第4号)	管理経費の縮減が図られること	・施設での的確な維持管理の計画が講じられているか。	15	4-13	9	9	9	9	12	9	15	12	15	15	12	12	12	12	12	6	12	3	
		・収支計画は適正であるか。また、適切に維持管理経費の縮減が図られているか。	15		6	6	9	6	6	6	15	12	15	15	12	15	6	6	9	6	9	6	
	収支計画の実現の妥当性	・経費縮減のための工夫がなされるなど、効率的な管理の仕組みとなっているか。	10	4-14	4	6	6	4	6	4	10	8	10	10	8	10	4	6	6	4	8	2	
		・収支差額が生じた場合の市もしくは利用者への還元提案があるか。	25		10	20	15	15	10	10	20	25	25	25	20	25	15	10	15	10	15	10	
		・指定管理料の上限より提案額がどれほど縮減されているか。 (5年間の上限5億9,000万円-提案された5年間の指定管理料合計)÷30万円 ※小数点以下切捨、上限50点	50	5-1	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
その他市長等が施設の目的又は性質に応じて定める基準(条例第4条第1項第5号)	市内全域を捉えた事業展開独自の特色ある提案について	・市内の他の公共施設等と連携するなど、市域全体を捉えた運営計画となっているか。	20	4-15	12	12	12	12	12	8	16	20	20	20	16	20	12	16	16	8	16	4	
		・その他特色のある提案、特記すべき事項	20	4-16	16	12	12	12	12	4	16	16	20	20	16	16	8	16	16	8	16	4	
		合計			450	269	296	290	245	316	252	418	363	440	450	380	404	257	308	360	210	362	208
		順位点			2	1	1	2	1	2	3	3	3	3	3	3	1	2	2	1	2	1	
		(1位 3点、2位 2点、3位 1点)									9							18				9	